

FAQ ~よくある質問~

Q 学習者用端末は、どこの高校でも必要なのですか。

A 佐賀県立高校では、平成26年度からは、全ての生徒が、制服や体操服などと同様に、学習者用端末を購入して入学することになります。どの県立高校でも、授業中だけでなく家庭でも自分の端末を使って学習を行うこととなります。

Q 入学する前に学習者用端末を実際に使ってみたいのですが、体験はできませんか。

A 平成25年8月以降に、県立中学校や、実証研究校等各地区において、操作体験会の開催を予定しています。日程等の詳細は、学校を通じてプリント等でお知らせするほか、県のホームページにも掲載しますので、ぜひ参加をご検討ください。

Q 学習者用端末を使うことで、勉強の仕方はどのように変わるのですか。

A これまでの教育の良さは引き継ぎながら、学習内容に応じて、学習者用端末を使った学習を取り入れていきます。これまでの紙のノートや鉛筆などと併用しながら、動画や音声表現、絵や図形の立体表示など、デジタル教材ならではのメリットを毎日の学習に取り入れることで、全ての生徒の学力向上につなげていきます。

Q 卒業したら、学習者用端末はどうなるのですか。

A 当然、自分の所有物ですので、高校卒業後も普通のパソコンと同じように使えます。例えば、九州大学では、今年度の入学生からパソコンを持つことが義務付けられるなど、パソコンを使った学習活動を日常的に実施する大学が増えています。また、就職する場合も、報告書の作成や企画書のプレゼンテーションなどパソコンの使用が日常的になっており、パソコンは現代社会では必須のアイテムになっています。

Q 学習者用端末を持つことによって、ネットによるいじめや犯罪に巻き込まれたりしないか、また、有害情報等に触れる機会が増えるのではないかと心配です。

A 21世紀は高度情報化、グローバル社会です。今の子どもたちは、日常的に情報通信機器が使われる社会で生きることは、避けて通ることはできない現実です。学校では、これまで以上に、情報モラル教育に取り組み、自立的な情報の担い手を育成します。また、インターネット等の利用に当たっては、アクセスできる情報を強制的に制限するインターネットフィルタリングを設定するなど、機械的に制御し、生徒・保護者が安心して使用する環境を作ります。

【問い合わせ先】

佐賀県教育庁教育政策課教育情報化推進室

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 ☎0952-25-7222

E-mail kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

※先進的ICT利活用教育推進事業に関する情報は、随時、ホームページに掲載します。

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1018/ik-ict.html

検索

佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

電子黒板や 学習者用端末を用いて 新しい学びへ



佐賀県教育委員会では、本県教育の一層の充実を図るため、平成23年度から全県規模で「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでいます。

本事業では、電子黒板や学習者用端末などのICT機器の整備と教職員研修の充実並びに新たな教育情報システムの構築を一体的に進めています。

平成25年7月

佐賀県教育委員会



授業が変わる!!

電子黒板の効果

先生の声



- グラフや図形が動く様子などを表示できるので、授業がわかりやすくなった
- 表示した資料にペンで書き込むことができ、ポイントが示しやすい
- 従来の板書との併用により時間配分がすっきりして、生徒自身が考える時間が取れるようになった

生徒の声



- デジタル教科書で授業がわかりやすくなった
- 図やグラフなどがとてもわかりやすく理解も早くなったと思う
- 音声にしたがって英会話の発音や練習ができる

授業に集中できます

文字に加えて映像や音声の活用で、より多面的に学ぶことができます。

授業例

- 言葉で説明しにくいもの(リズムや抽象的なイメージ等)
- 実物を見ることが難しいもの(心臓の動きや天体の動き等)
- 静止画ではわかりづらいもの

教材の表示の仕方を変えることで授業のポイントがわかりやすくなります。

例えば

- 実技や実験の様子を要点を絞って再生したりスロー再生したりする
- 先生が重要なポイントを書き込んで強調する
- 小さいものや強調したい部分は大きく映して確認する

画面上にたくさんの情報を並べて提示できるため、他人のものと自分のもの、過去のものや現在のものの違いや変化に気づくことができ、考えを深めたり、話し合う力をつけたりすることができます。

豊富な学習教材が使えます

教科書の内容だけでなく、理解を手助けする関連映像や音声情報、参考資料などを同時に表示することができます。

授業を中断せずに、その場でさまざまな教材を取り込むことができます。

例えば

- 授業中、必要なときはいつでもインターネットで調べて確認できる
- 違う画面にある参考資料も入れ替えの手間なくすぐに見ることができる
- 電子黒板の画像を瞬時に生徒の学習者用端末で受信できる

書き込んだ内容の保存・加工ができます

電子黒板に表示した画像や書き込んだ内容を保存しておき、その日の授業や過去の授業を簡単に振り返ることができます。

先生が電子黒板に書き込んだ内容を生徒の学習者用端末で受信したり、プリントアウトすることができます。

学びが変わる!!

学習者用端末の効果

※学習者用端末とは、情報端末 (Windows8Pro) に、基本ソフトと各学校が指定するデジタル教材 (デジタル教科書や電子辞書、副教材等) を搭載したタブレットパソコンのことです。機種の設定等は、県教育委員会で一括して行います。

先生の声



- 生徒のレポートに個性が出てきた
- 発表の機会が増えて自信がついてきた
- 一人ひとりの生徒に応じた指導に役立つ

生徒の声



- リスニングや音読練習が繰り返しできて英語など語学の勉強にも役に立つ
- いつでもどこでも使えてとっても便利
- 自分に必要な教材が簡単に検索できる

学びが変わります

- 音声情報や視覚情報が同時に得られるので、視覚と聴覚に訴えながら、しっかりと記憶に残すことができます。
- デジタル教科書や電子辞書、ドリル教材等を使って、自分のペースで学習できます。
- 標準問題だけでなく、自分に合った難易度の問題が瞬時に取り出せるので、より教育効果の高い学習ができます。

インターネットが利用できるので、疑問に感じたことやさらに深く学びたいことについて、その場で調べることができます。

プレゼンテーションソフトで自分の考えや意見を電子黒板に提示し、意見発表や情報交換を行うことができます。

学習の幅が大きく広がります

大学や一般社会でも日常的に利用されているアプリケーションソフト等を使って、進学や就職を見据えた学習ができます。

大規模災害発生時や病気、怪我などでの入院などにより、学校へ通うことができない状態になっても、遠隔授業システムを利用すれば、いつでもどこでも学習できるようになります。

学校の休み時間や放課後、自宅でも、デジタル教材やインターネットを使った資格取得や語学学習、入試問題へのチャレンジなど、自分の進路希望に応じた学習ができます。

学校でも家庭でも安心

- フィッシングサイト等の有害なサイトへのアクセスを制限します。
- アプリケーションソフトのインストール制限設定ができるので、有害なアプリから生徒たちを守ります。
- インターネットへのアクセスログ (記録) がとれるので、誰がどんなサイトを見ているのか、確認できます。

許可しないネットワークには接続できないように設定できます。

学校が変わる!!

SEI-Net (Saga Education Information-Network) と 学習者用端末の連携

SEI-Net とは?

※「学習管理」、「教材管理」、「校務管理」の3つの機能を一元化した佐賀県独自の新教育情報システムのことです。
このシステムの導入により、出欠管理やテスト結果の分析に加え、日々の学習の進捗なども一括して処理できるようになるため、児童生徒一人ひとりの理解度や弱点を把握しやすくなり、それぞれに応じた、よりきめ細やかな指導ができるようになります。



▲先生用端末の画面



▲生徒用端末の画面



▲教材選択画面



▲デジタルテスト画面

ホームルームで

例えば

- 行事／お知らせ機能を用いて、授業や行事などのスケジュール、学校からの連絡事項をいつでも確認することができます。
- アンケート機能を用いることで、ホームルーム内の意見の集約を簡単に行うことができます。

授業で

例えば

- 先生が用意した様々な教材を授業の計画に沿って利用することができます。
- 小テストの解答内容は自動採点されるので、生徒は自分の学習の理解度をすぐに把握することができます。また、先生はその結果をすぐに指導に反映させることができます。
- 個人の学習履歴の管理も可能になり、生徒一人ひとりに応じた教材の提供や学習内容の選択ができます。

自宅で

例えば

- ノート機能を用いて、授業中わからなかったこと、間違ったことを振り返ることができ、復習に役立てることができます。
- レポート作成機能を用いて、提出課題を作成し提出することができます。提出済み、未提出などを一目で確認することができ、計画的な学習に役立てることができます。
- メッセージ機能を用いて、理解できなかった点やわからなかったこと、悩んでいることなどを先生に気軽に相談することができます。

